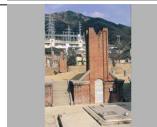


国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要文化財(建造物)	桂浜神社本殿 附 宮殿 3基 棟札 1枚	かつらはまじんじゅほんでん	1棟	吳市倉橋町宇宮の浦	昭56.11.6 昭57.6.11	本殿／三間社流造、こけら葺 宮殿／各一間社流見世棚造、板葺		戦国時代、文明12年(1480)再建の神社建築。桂が浜に面した小高い丘陵上に建っている。前室付の三間社流造、こけら葺で、庇(前室)の三方に縁を巡らす。身舎(もや)、庇はいずれも丸柱からなり、身寄、庇とも板張の床で、身寄者は一段高くなっている。身舎正面に祭壇を構え玉殿三株を安置している。この玉殿は一間社見世棚造(いっけんしゃみせだなづり)、薄長板葺の珍しいもの。本殿建立と同時期のものと考えられる。 本殿は地方色が濃厚な建物で、全体に木細、簡素な作りではあるが意匠的にも優れた建物である。		
国	重要文化財(建造物)	旧島津守府司令長官官舎(吳市入船山記念館) 洋館1棟、和館1棟	きゅうじまつしゆふじゅうめんじやくじんかん	2棟	吳市幸町	昭43.1.12(県指定) 平10.12.25	洋館／木造、建築面積223.0m <sup>2</sup> 、一階建、 スレート葺 和館／木造、建築面積304.1m <sup>2</sup> 、一階建、 桟瓦葺		明治38年(1905)の建築。木造平屋建てで、和館と洋館を接合した建物である。表に洋館、奥に和館があり、洋館正面中央にポーチと玄関、玄関奥に広間公室がある。 入船山はゆるかな丘陵地で、旧海軍島津守府開設にあたり軍政会議所が建てられた。明治38年(1905)6月2日の芸予地震の後に現存の建物が再建され、以後、歴代の島津守府司令長官官舎として使用された。 敷地内は改造されたが、洋館はよく残されており、明治時代末期の建築技術を示す貴重な例となっている。		関連施設:吳市入船山記念館 (0823-21-1037)
国	重要文化財(建造物)	本庄水源地堰堤水道施設 堰堤(堤体本体、取水塔による)1基、丸戸1基、第1量水井(鉄製配管、仕切弁2基を含む)1基、階段1基	ほんじょうすいいげんちえんていすい どうしせつ	1構	吳市焼山北三丁目 水道用地1542番1の一部	平11.5.13	重力式コンクリート造堰堤		吳へ給水するため海軍が建造した水道施設。大正元年(1912)着工、同7年(1918)2月に完成した。完成時は東洋一といわれた大規模なもので、本庄水源地の完成により、軍用水の余剰が吳市に分けられ、市民への水道供給が始められたこととった。 緩やかなカーブを描く堰堤の表面は、現場で採集された花こう岩の切石で覆われ、重厚な印象を与えている。 当時の土木技術の水準を示すとともに、完成当時の関連施設が残されている貴重な例である。		
国	重要文化財(建造物)	旧澤原家住宅 主屋 1棟 前座敷 1棟 表門 1棟 元廊 1棟 三角蔵 1棟 三ツ蔵(上蔵、中蔵、下蔵) 3棟 新蔵 1棟 附 中門 1棟 社 1棟 土塀 1棟 堀 1棟	きゅうさわらはらけじゅうたく	9棟	吳市長ノ木町	平17.7.22	主屋／桁行7.8m、梁間15.4m、二階建、西面入母屋造、東面切妻造、唐入、内面庇付、北面部屋、南面腰台所付、本瓦・桟瓦及び鐵板葺、西面突出部、桁行6.7m、梁間4.8m、八角屋造、便所及し門扉附属、桟瓦葺 前座敷／桁行18.3m、梁間8.7m、入母屋造、八角屋造、便所及し門扉附属、桟瓦葺 表門／桁行9.9m、梁間5.2m、入母屋造、北面突出部、桁行9.9m、梁間5.8m、南面下、桟瓦及び銅板葺 表門／一間間掘門、切妻造、桟瓦葺、左右屋根燒、南方窓地帯附属 元蔵／土蔵造、桁行11.5m、梁間4.8m、二階建、切妻造、本瓦葺 三ツ蔵／土蔵造、桁行5.5m、梁間3.8m、二階建、切妻造、西面及び北面庇付、鐵板葺 中蔵／土蔵造、桁行6.7m、梁間4.3m、二階建、切妻造、東面前室、桁行5.9m、梁間2.6m、片流れ、本瓦葺 下蔵／土蔵造、桁行9.5m、梁間4.8m、二階建、切妻造、本瓦葺 新蔵／土蔵造、桁行7.6m、梁間4.8m、切妻造、本瓦葺 附・中門 1棟 一間腕木門、切妻造、潜戸付、桟瓦葺 社 1棟 一間社流造、桟瓦葺 土塀 1棟 三角蔵裏方折曲し延長27.4m、桟瓦葺 堀 1棟 主屋北5.9m、桟瓦葺 宅地 2222.89m <sup>2</sup> 地域内の石段、石垣を含む		澤原家は、屋号を澤田屋と称した商家で、代々住庄などの要職を務めた。 本邸は、街造を採んだまとめて構える、主屋等は東側にあり、主屋南に前座敷、表門、三角蔵、北に元蔵を記する。街道の西側には三ツ蔵と新蔵がある。建築年は主屋6年(1760)、前座敷と表門が文化2年(1805)、三ツ蔵が文化6年(1808)、元蔵が天保4年(1833)である。 主屋は、主体部が妻入の二階建で、四面に下屋を廻した形式である。前座敷は藩主の憩息所、宿所として建てられたもので、御成間がある。また、三棟並列型の三ツ蔵は、類例が少ない特徴ある建物である。 旧澤原家住宅は、中国地方を代表する大規模商家の一つとして重要である。		
国	重要文化財(工芸品)	三十二間二方白星兜鉢	さんじゅううにけんにほうしょほしかぶ とはち	1頭	吳市広大新聞 吳港高校	昭34.6.27		鉢の深さ11.5cm 前後径22.5cm 左右径21.1cm 頂辺穴径3.3cm	兜鉢は、鉄製三十二枚張二方白星兜で大円山形である。 前後の中心には金銅の地板を敷き、前5条、後2条の縁を用いており、前面両端の垂蔭は花先型を二分した片花先型で、縁蔭は菊弁刻度、小刻度に縁取された縁を重ね、中央と片花先型には12点、その左右には11点、後正中には12点の金銅の金具を打っている。 地星は鉄一筋行13点で、腰巻に点打っている。頂辺の穴はさき、金銅製の装飾金具をついている。 本品は扇底(おひし)と(車輪に毎、しき)を欠失しているものの、全体の形、保存の良好な鎌倉時代末期の貴重な星兜鉢である。		連絡先:呉田学園法人事務局(0823-73-4656)
国	重要文化財(工芸品)	色々威鎧兜 附 総覆輪筋兜鉢 1頭、黒韋威大袖 1双	いろいろおどしさらまき	1領	吳市広大新聞 吴港高校	昭40.3.29		脇高28cm 草指高28cm	この鎧兜は、胸前立擧2段、後立擧2段で、長側は4段の幅押りである。 草指は十間五段下がりて、下にゆきばり押を大きくしている。 威鎧はから索(緋、白)で、以下黒韋で威され、耳糸は亀甲、畔は桜木、菱絣は茜糸である。胸板・脇盾・押付は藻獅子の絞りに小括綱が打たれ、金具廻りには金銅覆輪と出入双枝菊透し金物を用いている。 兜・大袖を具した室町時代末期の作である。		連絡先:呉田学園法人事務局(0823-73-4656)
国	重要伝統的建造物群保存地区	豊町御手洗伝統的建造物群保存地区	ゆたかまちちらいひんとうてきけ んどうぶつぐんほそんちく		吳市豊町	【選定年月日】平6.7.4		約6.9ha	豊町は、瀬戸内海の中央部西寄りにある大崎下島にある。御手洗地区は島の東南端にあり、寛文6年(1666)に町割りが行われ、寛文12年(1672)以後、北前船(西廻り航路)の航行等により沖乗り航路が開発される中で、漁待ち、風待ちの港として御手洗港が発達し、江戸時代を通じて中継ぎ港として栄え、西国大名も参勤交代の際、この港に船宿をもって寄留した。幕末期には薩摩藩・長州藩・芸州藩との交易場所になり、外国船も停泊した。ドライソルト貿易も盛んでいた。明治時代に入ると、元治元年(1864)には京都を脱出した三条実美らが長州に逃れる途中に寄港している。 この地区的建物は江戸時代後期から明治時代のものが多く、一部には洋風建築も残っている。また、港には、雁木や突堤、石組護岸、高盤籠が残り、歴史的な景観を形成している。		

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	天然記念物	アビ渡来群游海面	あびらいぐんゆうかいめん		吳市豊浜町斎島字鹿ヶ鼻353番地より斎島北端 カマクラ山に接して、島の東側に位置する甲21号線に至る地 先海面にてイカリの巻を中心とする半径300mの円内区域 大浜字馬乗大崎下島南端馬乗の島を中心とする半径600mの円内海面 同字雀南端を中心とする半径500mの円内海面 豊島字鶴浦北端及び二慈南端を中心とする半径それぞれ600mの円内海面	昭6.2.20			アビは、この地方でイカリ島といい、アラスカ・カナベリヤなどの北方に更繁殖し、各南下する渡り鳥である。そのころになると日本全国の海上に現れるが瀬戸内海にはどこに多く見られる。竹原市の西南方海上豊島付近には毎年2月から4・5月にかけて数百羽が渡来る。イカリ網代漁は、アビに沿われて海中深く潜入するイカリを好餌(こうじ)にして群集するタチアシヌサを釣るもので、アビの群游する海面を囲んで数十隻の漁船が円陣を組んで回り出す。この特異な漁法は、古来祝島・二慈・馬乗・すずめ島の近海の急流うを巻く所で行われていたが、昭和60年代前半に消滅した。なお、アビは広島県鳥である。		
県	重要文化財(建造物)	住吉神社本殿・瑞垣及び門附	すみよしじんじゃほんでん・みづがきおひめん	2棟1条	吳市豊町御手洗字住吉町	平8.9.30	本殿／桁行一間、梁間一間、住吉造、檜皮葺 門／一間冠木門、板垣 瑞垣／短辺3.64m、長辺4.99m、剣頭板垣		江戸時代の文政11年(1828)大仏住吉神社を勧請して建立された。拝殿は天保4年(1833)の造営である。御手洗は元治元年(1864)の改修である。御手洗外港の整備にあわせて大坂潟池家の寄進により建立された。 小規模ながら本殿・瑞垣・門が完備した本格的な住吉造社殿である。 住吉造の社殿は全国的にも少なく、江戸時代後期(18世紀後半～19世紀前半)の貴重な資料となっている。 御手洗は瀬戸内を代表する港町のひとつである。江戸時代前期(17世紀)に町が形成されて以来、沖乗り航路の中継地として栄えた。		
県	重要文化財(建造物)	恵美須神社本殿・拝殿	えびすじんじゃほんでん・はいでん	1棟	吳市豊町御手洗字蛭子町	平8.9.30	本殿／一間社造、桧皮葺 拝殿／桁行三間、梁間二間、入母屋造、本瓦葺、向唐破風、向拝付		江戸時代の寛保8年(1723)の建築である。御手洗町の先端、港の近くに位置している。 流造の本格的な本殿ではあるが、江戸時代中期(17世紀後半～18世紀前半)の特徴を良く残している。 拝殿は唐破風付(からはうつき)の向拝(こうひ)付き、本瓦真きの本格的な建物である。島嶼部の小規模社社を代表する貴重な建物である。 御手洗は江戸時代の沖乗り航路の重要な中継地として栄えた港町であった。		
県	重要文化財(絵画)	絹本着色親鸞上人伝 附 潤筆翰篋 1口 包紙 4枚	けんぱんちやくしょくしんらんじょうにんべん	4幅	吳市川尻町川尻	平34.4.22	絹本着色、輪装	縦135.0cm、横77.5cm	淨土真宗を開いた親鸞上人にまつわる縁起説話を描いたもので、寛文3年(1663)東本願寺から光明寺へ送られたものである。細部にわたって非常に緻密に描かれ、彩色顔料の質も高く、華麗な仕上がりとなっており、保存状態が良好である。 大谷派系の画像では古いものであり、また作者の京都の町絵師や表具師の名前も墨書きによって知られるなど、貴重なものである。		
県	重要文化財(彫刻)	木造觀音菩薩立像及び胎内納入品 木造十一面觀音立像1躯、木造不動明王立像1躯、小舟片1片、印仏1,840枚	もくそうかんのんぼさつりゅうそうおよびたいないのうにゅうひん	1躯	吳市安浦町内海宇寺追	昭50.4.8	一木造、背割りあり	観音菩薩像高107cm、十一面観音像高5.5cm、不動明王像高14cm、印仏15cm、横8cm	観音像の衣文の表現の刀法は襷として浅く、背部の衣文を彫形で表す手法が見られ、前部の衣文には微かに翻波(ほんぱ)の刀法が見える。この像には背割り(せりがり)があり、脇内には印仏した紙葉をこじて束ねて段間に安置している。 印仏紙文書を利用したもので、正和6年(1315)や「延慶」、「元寛」など鎌倉時代末期(14世紀前半)の年号が見え、観音立像も同時代の製作であろう。		
県	重要文化財(彫刻)	木造薬師如來立像 附 木造日光・月光菩薩立像 2躯 木造十二神将立像 12躯	もくそうやくしにょらいりゅうそう つけりたり もくぞうににこう・かっこ ぼさつりゅうそう もくそうじゅうにしんじょう りゅうそう	1躯	吳市川尻町川尻	昭60.3.14	薬師如來像／日光・月光菩薩像、十二神将像／一木造	薬師如來像／像高67cm、肩幅21cm、台座高25cm、総高(光背含)96cm 日光・月光菩薩像／像高30cm、台座高13cm、肩幅9cm 十二神将像／像高29cm、台座高4cm(1体のみ7cm)、肩幅10cm	蝶髪(らほつ)は切り込み式に上げ、眼は影眼になる。白衣は通肩(ううげん)に着け、顔面、胸肌、手先是艶消(せむい)の金色で、右手は掌を上に腹の高さに上げて、施華を手で作り出す。光背(こうひ)は蓮花形頭光のもので、最初のものに残していると思われる。 本像は、顔面などの肌の艶消し色仕上げ、白衣を通肩式に作り出がら、影形の刀工の硬直的なところが、元の頭の半開頭式、重いさ(ゆきあ)い形相は、室町時代中期頃(15世紀)の作と見られる。 木造日光・月光菩薩立像は、影形の刀工、白衣の薄透の線、すね部の直線など影成技法は中尊薬師如來像と同じ技法で、中尊の脇侍として安置されたものである。木造十二神将は、薬師如來の十二の大臣に応じて現われた神、あるいは本尊の周囲を囲んで守護する神ともいわれる。影法は中尊、脇侍とよく似る。		
県	重要文化財(彫刻)	木造阿彌陀如來立像	もくそうあみだにょらいりゅうそう	1躯	吳市川尻町川尻	昭60.3.14	寄木造	像高61cm、腰長13cm、面長8cm、面幅8cm、肩幅60cm、裾幅19cm、光背長30cm	鎌倉時代末期から室町時代(14～16世紀)の作。右手は胸に上げ、左手は垂れ、ともに弥陀の印を結ぶ。白衣は通肩(ううげん)に着とう。像の頭部に見出す白衣の飴葉(ほんば)様の彫法、袂(たもど)のなびきの彫法、室町時代中期頃(15世紀)と思われる。 この像については、特に光背(こうひ)に見るべきものがある。頭光身光は本形で金箔を施す。その外周は金銅板を重ねた相葉(ほっそうう)唐草文に透影(すかひし)した舟形背光となし。室町時代の金工技法を推知する貴重な作品といえる。		
県	重要文化財(彫刻)	木造十一面觀音立像	もくそうじゅうまいんかんのんじゅう うそう	1躯	吳市倉橋町	平5.10.18	椿材、寄木造、壇色彩	像高134.0cm	本像は褐色を加えた(檀像だんじやう)彫刻の特色である木目の美しさを示している。図像的には通有の十一面觀音であるが、像の保存が全般的に良好なのが特色である。また、頭髪毛筋の丁寧な刻出、知的で秀麗な面相、宋風を加味した写実的な裝(ひだ)の處理、正面侧面にわたる肉体の把握感覚など、いずれも鎌倉時代(1192～1332)の標準的な様式を示している。		
県	重要文化財(工芸品)	姫谷焼絵皿	ひめにやきいろざら	6口	福山市加茂町(5口) 呉市吉松(1口)	昭46.4.30	紅葉文の皿／径約16cm、高さ2.4cm 飛雲桜蘭山水文の皿／径18cm、高さ2.6cm	姫谷焼は、肥前系の磁器製造技術をもつ陶工市右衛門(?)～1670)が燒いた磁器である。17世紀後半のご短期間焼かれたものであるが、色絵の磁器としては、日本でも早く段階の作品である。紅葉文皿は五枚一组、紅葉の一枝を書き、染付青韋で下絵を書き、赤、緑、黄色で絵付けされている。飛雲桜蘭山水文皿は、半絵白磁の皿に染付の飛雲と流水、樹木は緑と黄色の絵付けがなされている。 なお、姫谷焼蒸窯(景安跡)から同様の染付部分の破片が出土している。			

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
県	重要文化財(工芸品)	刀 銘備州三原住貞正作天正三年二月日	かたな	1口	吳市音戸町音戸	昭50.9.19	鍛造 摩擦、身中尋常で反り深く太刀姿 小鉾、鋸え板目直目つまり地沸厚くつき淡く 映り立つ	総長79.1cm、刃長63.4cm、反 り2.4cm	天正3年(1575)作。表に九字銘、裏に年紀七字銘がある。 三原鑄治は、代々大和伝の鋸法を伝える伝統的な作風を示し、しかも地刃健全である。当時繁栄した多くの末三原の刀工一派の中で最も傑出した作品である。		
県	史跡	三ノ瀬朝鮮信使宿館跡	さん のせちょうせんしんしあくわ あと		吳市下蒲刈町字三ノ瀬	昭15.2.23			慶長12年(1607)から文化2年(1811)に至る朝鮮通商使の来航は、総人員400~500名にのぼり、幕府をはじめ沿路の大名は、接待に全力を尽くした。通商使は瀬戸内海を船で往復し、瀬戸内島の三ノ瀬には、たいてい船を寄せて一泊した。その接待は瀬戸内海で供應の豪勢なことは驚くばかりであった。 通商使の宿館は上の御茶屋であったが、下の御茶屋と本陣があわせて使っていた。但し来航の停止後は、まもなく御茶屋は壊されたとみえ、文化年間(1804~1818)には、屋敷跡の石垣を残すばかりになった。現在は、上の御茶屋に達する折れまがりの路地と石段が残るのみである。		
県	史跡	瀬戸内島御番所跡	かまがりじまごばんしょあと		吳市下蒲刈町字三ノ瀬	昭15.2.23			瀬戸内(かまがり)は古くから内海航路の要衝で、福島正則は三の瀬に海駅を設け、長崎木(ながなぎ)を築いた。江戸時代(1603~1867)は瀬戸内は公の繩船場として、番所や本陣の御茶屋(おぢや)を常備したので、参勤交代をする西國大名の船をはじめ各國の使節もここに立ち寄った。 瀬戸内の番所には繩船奉行(ばさよ)のもとに、船頭・水主(みずし)が常備され番船や水船などがいつもの如きで海上の警護に当たった。番船の繩船場は西側七間に東西十二間の波止(はど)を置いて造られたといふ。		
県	史跡	三ノ瀬御本陣跡	さん のせごほんじんあと		吳市下蒲刈町字三ノ瀬	昭15.2.23			幕末維新の転回期、長州藩は三条実業(さんじゅうさねとみ)らの公卿と結んで攘夷親征を企てたが、孝明天皇の御代をとこうなり、美濃は足を命ぜられた。美濃と七脚(しちきょう)は長州藩とともに、文久元年(1861)9月、いただい長州へ下りし、京都市の勤務好転をうけた元治元年(1864)7月13日、再び上京の途についた。 しかし、途中長州勢が蛤御門(はまくろのもの)の妻に敗れたことを聞き、会津長州に引き返すことだし、22日頃(とも)で審議を行い、西風(せいふう)い由を23日御手洗に着き、ここで賤風(せんぷう)を待つために豪商多田家にはいって泊し、翌日長州の門へ向って出發した。 御手洗東端の脇勝(わきかつ)の位置をしめ、現在は御手洗地区重要伝統的建造物群保存地区内で、休憩所・資料館として整備されている。		
県	史跡	御手洗七脚落跡	みたらいちきょうおちいせき		吳市豊町御手洗字蛭子町	昭15.2.23			幕末維新の転回期、長州藩は三条実業(さんじゅうさねとみ)らの公卿と結んで攘夷親征を企てたが、孝明天皇の御代をとこうなり、美濃は足を命ぜられた。美濃と七脚(しちきょう)は長州藩とともに、文久元年(1861)9月、いただい長州へ下りし、京都市の勤務好転をうけた元治元年(1864)7月13日、再び上京の途についた。 しかし、途中長州勢が蛤御門(はまくろのもの)の妻に敗れたことを聞き、会津長州に引き返すことだし、22日頃(とも)で審議を行い、西風(せいふう)い由を23日御手洗に着き、ここで賤風(せんぶう)を待つために豪商多田家にはいって泊し、翌日長州の門へ向って出發した。 御手洗東端の脇勝(わきかつ)の位置をしめ、現在は御手洗地区重要伝統的建造物群保存地区内で、休憩所・資料館として整備されている。		
県	史跡	若胡子屋跡	わかえびすやあと		吳市豊町御手洗字天神	昭15.2.23	入母屋造、2階建、本瓦葺		瀬戸内海の航路は、もと山陽沿岸を通っていたが、近世に入ると内海中心部を航海する「沖乗り」が発達してきた。御手洗(みたらし)は沖乗り航路の要衝に当たっていたので、寛文年間(1661~1673)以来、新たに港町として繁栄した。 これに伴う遊楽施設も整備され、数軒の茶屋が営業を始めた。中でも享保9年(1724)に公認された若胡子屋(わかえびすや)は、いつも99人の遊女を雇うほどの大繁盛であったと言われる。入母屋造りの二階建、本瓦葺きの建物はよく旧貌を維持し、2階の部屋には遊女の落書きや、かむろの手形も残されている。裏庭の五色の小石で築いた堀なども当時の面影をしのぶことができる。		
県	史跡	万葉集遺跡長門島松原 (桂浜神社境内)	まんようしゅういせきながしまつばら		吳市倉橋町宇前宮ノ浦	昭19.5.30			万葉集卷十五に、天平8年(736)遣新羅使(けいしらぎし)が安房の国長門島(ながしまのふの)泊に停泊した時の歌、舟出の歌が八首よりれている。倉橋島は同地の八剣(やつるぎ)神社の文明12年(1480)の様に長門島と記され、長門崎、長門口の地名もあることから長門島に当たるみられる。倉橋の本浦は船泊に適し、推古天皇の代から奈良時代(710~793)にかけて幾たびなく外国に使する船を造った所と伝え、江戸時代に至るまで船泊で聞えた。松原がつづ桂浜(かつらはま)神社の境内は歌意にかなう景勝の地で、今も昔ながらの趣を保っている。		
県	史跡	伝清盛塚	でんきよもりづか		吳市音戸町字鹽浜	昭26.4.6			倉橋島と吳市蓋蒼島(けいじや)との間にある海峡を音戸の瀬戸というが、この幅150mの狭い海峡を、平清盛(ひらきよみより)が開削して航行の便をはかったと伝えられる。平清盛の供養塔と伝える清盛塚は、音戸の瀬戸の西岸の倉橋島に造られた岩礁の上に石垣を築き、小島となしたもので、宝鏡印塔(ほうきょういんとう)の元の石基(高さ2.05m、室町時代(1333~1572)の作)が遺されている。今日清盛塚は建立のため、倉橋島に接するばかりとなり、昔日の面影はないが、潮流の速い音戸の瀬戸は今も変わらず瀬戸内海の要路となっている。		
県	史跡	石泉文庫及塾・僧叡之墓	せきせんぶんこおよびじゅく、そうえいのほか		吳市長浜胡子	昭29.4.23	居室/1階31.25坪、2階5坪(後補) 書庫/土蔵造2階建、蔵書2260巻 墓石		石泉(僧叡の雅号)は、宝曆13年(1763)山県郡都河内の真教寺に生まれた。幼少から読書を好み、広島の篆籙(げいじゆつ)に呼ばれた真宗学徒の一派の指導者慧震(えいしん)のもので学識を修めた。真宗で教義上の大論争となった三条慈忍(さんじゆうじん)・圓融(えんゆう)の際に、敗然として正説を主張した大論(だいりん)は従兄弟である兄圓融(えんゆう)でもあった。寛政14年(1802)~1803年(1804)に、広島の庄屋多谷賀氏は、石泉の学徳をいたって、この石碑(いしひ)を建てた。石碑は、馬鹿(ばか)の多いの字を冠して全国から集まる学徒の教育に当たり、文政9年(1826)73歳で死んだ。墓は北側に立つ。村民も常に墓の守持保存を努めたので、建物は2260巻の蔵書がある。とともに、創設以来の状況を伝えている。		

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
県	史跡	大浜の社倉	おおはまのしゃそう		吳市豊浜町大浜字牛原	昭48.3.28	間口3間、奥行2間、本瓦葺		間口三間、奥行二間で、面積は19.8m <sup>2</sup> (六坪)の床張りの社倉蔵である。 安永8年(1779)、広島藩主鍋島に備えく社倉法を実施させたが、この社倉蔵は豊田郡大浜村の社倉法の実施に伴い設置されたものである。 柱材はアリの木、梁材はワスの木を使用した本瓦葺である。		
県	史跡	丸子山城跡	まるこやまじょうあと		吳市倉橋町城之岸	昭63.12.26			この城跡は、室町・戦国時代(14~16世紀)に倉橋多賀谷氏が拠った伝えられ。現倉橋町本浦の火山南斜面の尾根上に位置する。安芸・芸予諸島辺の防長両国に據る内氏と備後・伊予東部界までその勢威を伸長していた中央の吉野・細川氏との抗争地帯となっていた関係上、倉橋島は、安芸守支配の拠点を東西条崎山城においた内氏にとっては、広島湾東岸から黒瀬を経由していくに重要な地点であったと考えられ、また大内氏によっては、広島城下の警固所としての倉橋多賀谷氏の動きを監視する史料を見られる。 この城跡の一の郭は標高約50m(東西約20m、南北約30m)で、周囲は既に切落されている。二の郭はそれより南側約10m低く(東西17m、南北約28m)、三の郭はさらに南側約1m低く(東西15m、南北24m)で、ともにまるやかな斜面になっている。このほか、外郭の一部と考えられるものや、難段状の石垣などが認められる。		
県	名勝天然記念物	二級峡	にきゅうきょう		吳市広町・郷原町	昭24.10.28			二級峡は、黒瀬川によって浸食された花こう岩の基盤からなる峡谷である。長さ1kmの狭い区間であるにもかかわらず、峡中には二級滝(幅3m、上段の高さ21m、下段の高さ22m)をはじめ、霧滝・アツカ滝などの滝が多く、うそろとした植物群がここに調和して峡谷美をなしている。峡谷の源頭右岸には、最初の急路が跡をとどめ、さらに現流路に変わるものでは、はたご淵から白滝へ向う急路がある。河川の浸食の進行に伴う落石口の変遷の跡が明らかである。その河底には基盤岩の断面理に沿って、無数の蝕穴群があり、小は径20~30cmのものから、大は10m余(はたご淵うす瀬)のものまであり、蝕穴の成長する過程をよく示している。		
県	天然記念物	豊浜のホルトノキ群叢	とよはまのほるとのきんそう		吳市豊浜町豊島字礼場口	昭12.5.28			熱帯系常緑樹ホルトノキを中心とした群叢で、最大のものは目通り幹周2.23mに達する。このほかにもシ・クスノキ・クロガネモチ・ネズミモチ・タシンシアバなど瀬戸内海の島嶼部特有の樹種に富み、この地方本来の林相を保っている。		
県	天然記念物	大岐神社のムク	おおきじんじゃのむく		吳市豊浜町宇南立花	昭29.4.23			ムクは我が国西南部、朝鮮半島及び中国の平地丘陵地に普通に分布する落葉高木である。本樹は全國有数の巨樹で、よく発達した4条の板根(最大のものは長さ5.0m、厚さ0.9m)は熱帯樹のような景観を呈する。		
県	天然記念物	川尻のソテツ	かわじりのそてつ		吳市川尻町川尻	昭59.11.19			川尻のソテツは樹高約7mの雄株で、主幹に沿って小枝が產生りあうのに反して、枝幹上の子枝は極めて少なく、第6支幹の下部に直径が5~10cmのものが、数個見られるだけである。諸所にノキシナフサが着生している。川尻のソテツの根元周囲6.1mの大きさは、国指定のソテツの天然記念物に伍して遜色がない大きさである。		
国	登録有形文化財(建造物)	吳市入船山記念館休憩所(旧東郷家住宅離れ)	(くれしいりふねやまさきねんかん きゅうけいしょ(きゅうとうごうけ じゅうたくはなれ)	1棟	吳市幸町	平9.5.7	木造、平屋建、桟瓦葺、明治初期の建築	建築面積37m <sup>2</sup>	元は吳市宮原通りの正印寺前にあった邸宅の離れであり、一時期東郷平八郎が居を定めていた。その後移築され、民家として使用されたが、昭和55年(1980)に市に寄附され、現在地に移築された。8畳と6畳の二間に廊下が付く構成で、海軍ゆかりの施設として広く知られている。		関連施設:吳市入船山記念館(0823-21-1037)
国	登録有形文化財(建造物)	観瀬閣	かんらんかく	1棟	吳市下蒲刈町三之瀬字北町	平9.11.5	木造2階建、瓦葺、昭和10年(1935)建設	建築面積289m <sup>2</sup>	満州土木建築業協会理事長を勤めた神谷仙次郎が建てた別荘である。木造2階建で、外壁をタイル張りとする。下蒲刈島の海岸に沿った立地と中国の磚造建築の意匠を取り入れた特異な外観に特徴があり、内部の建具や欄間に用いられた技能の水準も高い。		
国	登録有形文化財(建造物)	松籟亭	しょうらいてい	1棟	吳市下蒲刈町下島字池之浦	平9.11.5	木造平屋建、瓦葺、昭和11年(1936)建設	建築面積81m <sup>2</sup>	満鉄に開港する車両会社の社長が大阪の景勝地枚方の山沿いに建設した「万里莊」(昭和9年(1934)竣工)の離れ座敷として建てた。閑西を中心に数多くの歎寄屋建築を手がけた平田雅哉の初期の作品で、葉のナギ(仕上げ)の広縁や吟味された材料を用いた三重台目の茶席に見るべきものがある。平成4年(1992)に現在地に移築された。		

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	登録有形文化財(建造物)	呉市水道局宮原浄水場低区配水池	くれしそうきょくみやはらじょうすいじょうういくはいすいち	1基	呉市青山町	平10.10.9	煉瓦造・明治23年(1890)建設		呉港を一望に見渡せる休山西麓の高台に国立呉病院(旧海軍病院)があり、その背後の丘に、当時の呉鎮守府建築委員会が建造した宮原浄水場(標高約52m)がある。呉鎮守府の軍用水道は、横浜、函館に続きわが國で3番目にできた水道施設で、宮原浄水場はその一つとして作られた。配水池の容量は、8,000立方メートルで、煉瓦造の上屋を設ける。簡素ながらわが国初期の水道施設の様子を知る上で貴重な存在である。		
国	登録有形文化財(建造物)	呉市水道局平原浄水場低区配水池	くれしそうきょくひらばらじょうすいじょうういくはいすいち	1機	呉市平原町	平10.10.9	煉瓦造・大正6年(1917)建設		平原浄水場は、呉市の中心市街を展望できる灰ヶ峰の南麓、平原町の高台(標高86m)にある。市民用の水道施設としてつられた浄水場で、配水池は地下式で場内南側に位置する。煉瓦及びコンクリート造で、通路を中心2つの池を配置した形式である。南北にある煙突状の煉瓦造換気塔の意匠は独特である。		
国	登録有形文化財(建造物)	呉市水道局二河水源地取入口	くれしそうきょくにこうすいげんとりいへいち	1基	呉市莊山田字東二河平	平10.10.9	石造・明治22年(1889)建設		二河水源地は、呉の名勝二河峡にあり、付近一帯は戦後に二河城公園となっている。呉鎮守府の軍用水道施設の一つである。宮原浄水場に導水するために二河峡にある水源池につくられた石造の丸門で、上部に呉鎮守府水道と刻まれた様石を置。アーチ形の開口部両脇に柱型を現した丁寧な作りで、わが国初期の水道施設の一つとして貴重である。		
国	登録有形文化財(建造物)	飛弾家住宅主屋	ひだけじゅうたくもや	1棟	呉市豊町大長	平15.3.18	木造平屋建・瓦葺・江戸後期	建築面積148m <sup>2</sup>	飛弾家は、大長(おおちょう)地区に所在するみかん栽培農家である。屋敷地の北側にあり文化9年(1812)没の平三良が建てたと伝える。東西棟の切妻造、平入で、南・北・西の三方に下屋(げや)を廻し、屋根はすべて本瓦葺とする。軒廻りの漆喰塗込や下屋の登り梁風の差し掛け梁など、丁寧な作りである。		
国	登録有形文化財(建造物)	飛弾家住宅離れ	ひだけじゅうたくはなれ	1棟	呉市豊町大長	平15.3.18	木造2階建・瓦葺・大正13年	建築面積148m <sup>2</sup>	主屋の西南に東に向いて建つ。1、2階とも周囲を広縁(ひろえん)で取り囲み、それぞれに書院付きの床の間をつらえる。玄関は柱を抱き風石製襖盤(そばん)で受け、軒に丸垂木を用いるなど、要所に數寄屋風の豪華な意匠が凝らされている。		
国	登録有形文化財(建造物)	飛弾家住宅蔵門	ひだけじゅうたくくらもん	1棟	呉市豊町大長	平15.3.18	木造2階建・瓦葺・大正末期	建築面積121m <sup>2</sup>	屋敷地東辺を画す長屋門風の建物で、北側は主屋に接する。1階中央部を門口とし、建物内は壁面に13段前後の棚が設けられ、みかんが保存されていた。道路に面した外壁は真壁造だが、1階は腰を腰子下見板張(ささらこしたみいたばり)とするなど、大正期の意匠のあたりを示している。		
国	登録有形文化財(建造物)	飛弾家住宅蔵	ひだけじゅうたくくら	1棟	呉市豊町大長	平15.3.18	土蔵造平屋建・瓦葺・大正末期	建築面積70m <sup>2</sup>	主屋と中庭を挟んだ南側にある。2階建の高さを持つが、内部は床・天井のない倉庫空間としている。みかん保存用の棚があり、現在も同じ方式でみかんが保存されている。当初よりみかんの保存用に建てられたことが知られ、みかん栽培の地域色を示している。		
国	登録有形文化財(建造物)	飛弾家住宅観音堂	ひだけじゅうたくかんのんどう	1棟	呉市豊町大長	平15.3.18	木造平屋建・瓦葺・明治初期／大正末期移築	建築面積12m <sup>2</sup>	藏門南側に並んで建つ小規模な仏堂である。正面に庇柱を立て、屋根は本瓦葺、宝形造(ほうぎょうづくり)とし、正面に庇を書き落す。もとは別の墓地にあつたものを、大正末期に現位置に移設したものである。床下を墓所とするなど、当地域の信仰形態が窺える事例である。		
国	登録有形文化財(建造物)	呉市入船山記念館旧高島砲台火薬庫	くれしこりふねやまきねんかんきゅうたからすほうだいかいやく	1棟	呉市幸町	平23.10.28			南北棟の切妻造棟瓦葺、桁行9.7m梁間4.2m、瘤出し仕上げの花崗岩を積み上げ、西面中央に欠円アーチの出入口を開ける。東・西面に2所、南・北面に1所の矩形窓を設ける。妻床下には欠円アーチを設け、換気配慮する。重厚な倉庫の一例。		関連施設:呉市入船山記念館(0823-21-1037)

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	登録有形文化財(建造物)	呉YWCA会館	くれわいだぶりゅしーかいかん	1棟	呉市幸町	令7.11.17	木造二階建、鉄板葺	建築面積294m <sup>2</sup>	呉港東の高台に建つYWCAの会館。呉海軍工廠の被服倉庫を転用したと伝わる。敷地に合わせたY字平面で二階は一切妻造鉄板葺、外壁は下見板張。階段部に被服室を開けて吹抜ホールとし、踏場付階段で二階へと二階床の合成果など特徴的な構法を用い、角地に建つ洋風の外観が地域のランドマーク的存在。地域の交流拠点として、教育・サークル活動の他、障害者のための音訣や地域・子ども食堂等の地域貢献活動に使用されている。		